未成年者の受診について

あかり木診療所では、未成年者（高校生以下）の受診は**保護者の同伴を原則**としています

（理由）

◇医療情報（これまでの病歴・体質など、受診のきっかけとなった症状の経過など）を正確に把握するため

◇検査、処置などを行う場合、その必要性や危険性を理解し、立ち会っていただくため

◇診断結果、予想される経過などの説明を受けるため

◇治療方針を判断、決定するため

（以下の場合には例外的に対応することもあります）

同じ症状のために継続的に受診していて、とくに経過に変化のみられない場合